

## 第20回 宇都宮市景観審議会 議事録

令和元年11月13日

午後3:30～

14大会議室

### 出席委員

- 1号委員（学識経験者）  
花田千絵委員，小花伸子委員，山島哲夫委員
- 2号委員（関係団体代表）  
神原敦子委員，木内久生委員，檜原貞亮委員，菊池清孝委員
- 3号委員（関係行政機関）  
小幡宏委員（代理）
- 4号委員（市民公募）  
高橋啓子委員，高野雅之委員

（計10名）

### 欠席委員

- 1号委員（学識経験者）  
古賀誉章委員，早野由美恵委員，五艘みどり委員，  
渡邊美樹委員
- 2号委員（関係団体代表）  
末長修一委員
- 3号委員（関係行政機関）  
竹内弘幸委員，塚野重徳委員

（計7名）

### 出席幹事

高橋功幹事，篠田治幹事，川上治美幹事（計3名）

### 臨時幹事

君島修幹事（都市整備部参事）

### 事務局

- 【司会】 平間克之書記
- 【傍聴人受付】 藤田直美書記
- 【写真・録音】 藤田直美書記
- 【書記】 金子剛士書記，垣生聡書記，松田慎介書記，  
加藤奈央書記（6名）

15:30

## 1. 開会

平間書記

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただ今から第20回宇都宮市景観審議会を開会いたします。

本日は委員改選後、初めての審議会となりますので、会長及び副会長選出までの間、進行を務めさせていただきます。景観みどり課・課長補佐の平間でございます。よろしく願いいたします。

### <資料確認>

平間書記

本日の会議資料について確認させていただきます。資料としては、事前にお送りしております、

#### 【公開部分資料】

- ・第20回宇都宮市景観審議会次第
- ・宇都宮市景観審議会委員名簿
- ・参考資料 附属機関等の会議の公開に関する要領

そして、本日、机上に配布しております、諮問書、L R T沿線の景観形成方針の策定について（諮問）、また宇都宮市景観条例施行規則及び宇都宮市景観審議会運営要領となります。

以上、不足しているものがありませんでしたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

## 2. 挨拶

平間書記

それでは、次第に基づき進めてまいります。次に、2. 挨拶ですが、恐れ入りますが、都市整備部長の高橋よりご挨拶申し上げます。

高橋部長

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。メンバーが刷新された中で新たに審議会が始まりますので、これまでの取組などを含めて、挨拶をさせていただきます。

ご存知のとおり、景観法は平成16年に国で新たに制定されました。本市はいち早く平成19年に景観計画や景観条例などを作り、景観行政に力を入れてきたところでもあります。現在まで、景観形成重点地区を5か所、景観形成推進地区を1か所の計6か所の地区指定を行うなど、市民協働により景観づくりを進めてきているところでもあります。また近年、宇都宮市はネットワーク型コンパクトシティというまちづくりを念頭に掲げて取り組んでおり、こういった中で、都市の魅力を高めるひとつ

の材料として、景観は貴重であろうと思っております。

そのような中、我々がいま取り組んでいる景観行政としまして、そのひとつとしては、ネットワーク型コンパクトシティの中で観光拠点として位置付けている大谷地区におきまして、貴重な大谷の資源を景観という視点から集客を高められるようなまちづくりになればということで、現在、地元と一緒に、景観形成重点地区の指定を目指しながら、景観づくりに取り組んでおります。また、ネットワーク型コンパクトシティを進めるに当たっては拠点と合わせて交通の軸が大事であり、特にこのたび新しくLRTという新しい交通の軸を作っていくとして進めております。ここに新しい景観が生み出されることとなります。LRTが通る景色も初めてですし、LRTから見る景色も初めてになりますので、これからの景観づくりでは、こういった視点も十分に我々はしっかり考えながら生かしていく必要があるだろうと考えております。本日は、LRT沿線のこれからの進め方などをまとめたものをご協議いただくことになっております。

ネットワーク型コンパクトシティを進めるに当たっては、まちづくり、また交通に伴う景観を、これからさらに磨き上げて、市民の方に喜んでいただけるようなまちづくりに繋がればと思っておりますので、是非、皆様方の貴重なご意見を賜りまして景観づくりを共に進めてまいりたいと考えております。

今後ともご指導の程、よろしくお願いいたします。

## <委員等紹介>

### 平間書記

続きまして、本日は委員改選後、初めての審議会となりますので、恐縮ではございますが、私から委員の皆様を改めてご紹介させていただきますとともに、委員の皆様方から一言いただきたいと思っております。

お手元の宇都宮市景観審議会委員名簿をご覧ください。

はじめに、第1号委員として、学識経験者のお立場でご出席いただいております方をご紹介します。

古賀誉章委員ですが、本日は所用により欠席となっております。

花田千絵委員です。

小花伸子委員です。

早野由美恵委員，五艘みどり委員，渡邊美樹委員ですが、本日は所用により欠席となっております。

山島哲夫委員です。

次に、第2号委員として、関係団体からご出席いただき  
おります方をご紹介します。

神原敦子委員です。

末長修一委員ですが、本日は所用により欠席となっております。

木内久生委員です。

檜原貞亮委員です。

菊池清孝委員です。

次に、第3号委員として、関係行政機関からご出席いただき  
おります方をご紹介します。

小幡宏委員ですが、所用のため欠席ということで、代理の高  
橋副所長に出席していただいております。

竹中弘幸委員、塚野重徳委員ですが、本日は所用により欠席  
となっております。

次に、第4号委員として、市民公募からご出席いただき  
おります方をご紹介します。

高橋啓子委員です。

高野雅之委員です。

続きまして、幹事を紹介いたします。

都市整備部長の高橋です。

都市整備部参事の君島です。

都市整備部次長の篠田です。

景観みどり課長の川上です。

委員の皆様方には、今後何かとお世話になりますが、よろし  
くお願い申し上げます。

#### <委嘱状交付>

##### 平間書記

なお、本来であれば、ここで市長より委嘱状を交付させてい  
ただくところですが、恐れ入りますが、時間の関係も  
ございますので、あらかじめ机の上のお手元に配付をさせてい  
ただいております。どうぞご容赦をいただきたいと思います。

#### <定足数報告>

##### 平間書記

ここで、事務局より本会の成立についてご報告いたします。

##### 金子書記

本日の会議でございますが、現在出席委員は10名ござい  
ます。これは、お手元でございます、宇都宮市景観条例施行規  
則第3条のとおり、審議会は委員の過半数の出席をもって開催  
する旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたしま

**<傍聴者有無>**

**平間書記**

す。

続きまして、事務局より本日の傍聴定員の報告をいたします。

**金子書記**

本日の会議については、傍聴定員10名のところ、現在、傍聴者は記者1名となっていることをご報告いたします。

**平間書記**

審議の公開に際し、傍聴者の方へ申し上げます。お手元の傍聴要領に記載してあることをよくお読みになって、審議の進行にご協力ください。

**3. 会長・副会長  
選出**

**平間書記**

次に、3. 会長・副会長選出に入らせていただきます。

それでは、会長及び副会長の選出でございますが、先程の宇都宮市景観条例施行規則第2条第4項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によるとございます。委員の皆様、ご意見ございますか。

**小花委員**

行政経験も豊富であり、栃木県景観審議会会長を歴任され、前回まで宇都宮市景観審議会会長を担っていただいた、山島委員を会長に推薦したいと思います。

また、副会長には、本日はご欠席でございますが、生活環境づくりに関わるご研究をされ、まちづくりと景観に造詣が深い古賀委員を推薦したいと思います。

**平間書記**

只今、小花委員から山島哲夫委員を会長に、古賀誉章委員を副会長に推薦する旨のご意見がございました。他にご意見ございますか。

他にご意見がないようですので、お諮りいたします。

当審議会の会長として山島哲夫委員を、副会長として古賀誉章委員を選出することについて、ご異議ございませんか。

**全委員**

異議なし。

**平間書記**

ご異議がないようですので、山島哲夫委員を会長に、古賀誉章委員を副会長に選出することに決定いたします。

それでは山島会長、議長席にご移動をお願いいたします。

**平間書記**

それでは、山島会長，一言，ご挨拶をお願いいたします。

**<会長挨拶>**

**山島会長**

只今，会長に推薦いただきました山島です。よろしく願いいたします。

お手元に景観計画が配布されていると思いますが，昨年度の審議会で，景観計画を非常に分かりやすい形で大改定して，ご覧になっていただきますと分かると思いますが，非常にきれいにまとまっていますし，市民からも分かりやすくなっており，昨年度のメインであり，ようやくまとまったところです。

そしてこれからは大谷地区と，本日の議事でもあるL R T沿線という，宇都宮の景観にとって非常に重要で，宇都宮の2大看板になるところでございます。これらは来た方たちが，その地域の景観を見て，宇都宮のイメージが形成される，非常に大事な景観づくりを，この審議会では検討するわけでございます。いろいろな専門の方がいらっしゃいますので，宇都宮が日本，世界に誇れるような，景観が素晴らしい街にするために，是非，活発なご議論をいただければと思います。よろしく願いいたします。

**平間書記**

ありがとうございました。それでは，この後の議事進行につきましては，山島会長をお願いいたします。

**<議事録**

**署名委員指名>**

**山島会長**

それでは，会議次第に従い会議を進めてまいります。まず，当審議会運営要領第4条に基づきまして，本日の会議の議事録署名委員といたしまして，小花伸子委員と木内久生委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

**4. 議事**

**山島会長**

それでは，議事に入ります。

本日の議事につきまして，事務局から説明をお願いします。

**金子書記**

本日の議事としましては，議案は諮問事項として，L R T沿線の景観形成方針の策定の1件であり，運営要領第3条に基づき，非公開による審議をお願いしたいと考えております。

**<会議の公開>**

**山島会長**

諮問事項，L R T沿線の景観形成方針の策定につきましては非公開とのごとでございませう。

では非公開の趣旨などについて事務局から説明をお願いします。

**金子書記**

それではご説明いたします。

参考資料 附属機関等の会議の公開に関する要領の3附属機関等の会議の公開基準の下線部をご覧ください。本会議は附属機関でありますので、原則公開であります。3の(2)市情報公開条例第7条各号に定める非公開情報に該当する情報について審議等を行うときに公開しないことができるとあります。

市情報公開条例第7条につきましては、裏面の一番下をご覧ください。下線部ですが、法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるものとあり、次に掲げるものとして、(5)市の機関内部における審議、検討、調査等に関する情報であって、公開することにより、当該審議等に著しい支障が生ずると認められるものとあります。

この条文の趣旨ですが、審議等に係る適正な意思決定の確保及び自由な意見交換を保障するために定めたものであり、審議等を適正に行う必要上、市内部の意思形成過程にある情報については公開しないこととする趣旨であります。

そのため本日の議事である、諮問事項、L R T沿線の景観形成方針の策定につきまして、素案として配布している方針は意思形成の過程にある、まだ市として決定前の情報でありますことから、諮問事項、L R T沿線の景観形成方針の策定につきましては非公開とさせていただきます。

**山島会長**

この方針を最終的に決めるときは市民の意見等は聞く形になるのでしょうか。景観計画を策定するときには必ずパブリックコメントなどやりますよね。今は素案の検討段階なので内容を外に出すということは、まだ決まっておらず、今後どうなるかわからないということで、自由な意見を阻害しないという意味で非公開でという趣旨ですね。

**金子書記**

おっしゃる通りでございます。なお、この方針につきましては、本日、委員の皆様から頂戴するご意見等を踏まえながら、市として最終的に取りまとめた上で、公表してまいります。

**山島会長**

それではご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

これは市としていろいろ決めていくための基本方針ということですね。

では、本件については非公開としてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なし。

**山島会長** それでは、運営要領第3条に基づきまして、本日の議事、諮問事項、LRT沿線の景観形成方針の策定については非公開といたします。

つきましては、傍聴者の方、記者の方におかれましては、恐れ入りますが、ご退室をお願いいたします。

#### 《諮問事項》

#### 【非公開】

**山島会長** 以上で議事は終了となりました。非公開を解除いたします。それでは事務局、傍聴者がいらっしゃいましたら、入場させていただきます。

**平間書記** 入場者はありません。山島会長、引き続きよろしくお願いたします。

#### 5. その他

**山島会長** それでは、5. その他の事項に入ります。まず、委員の皆様から何かありますでしょうか。

**各委員** 意見なし。

**山島会長** 事務局より何かございますか。

**金子書記** 本日いただきましたご意見をまとめ、会長に確認のうえ、答申書にお付けしてご提出いただくこととしたいと考えております。

#### 6. 閉会

**山島会長** それでは、これをもちまして、第20回宇都宮市景観審議会を閉会いたします。進行を事務局に戻します。

**平間書記** 本日の資料につきましては、非公開となりますので、机上に



置いていただけますよう、お願いいたします。

以上をもちまして、景観審議会を終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。